



基本方針				取組	実施時期															
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期		
2 子どもの主体性を育てる	子どもが参画する学校づくりを行う	学校行事は子ども主体で行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	児童会で学校における諸問題について考え、行事については児童が主体となって話し合い、実施します。	1年生を迎える会	代表委員会	代表委員会	代表委員会	代表委員会	代表委員会	代表委員会	代表委員会 運動会	代表委員会 音楽会	代表委員会	代表委員会	代表委員会	代表委員会 6年生を送る会	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる	
	児童会を活性化させる	朝会で委員会活動の発表	学校や地域の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	各委員会の活動内容を把握し、意見交換を行います。	よりよい学校づくりのための活動				創意工夫のある常時活動										拡充	拡充
	子どもへのエンパワメントの促進	CAPの活用と検証	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	3年生でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。					授業検証										継続	継続
		いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業	人権に関する講師による児童対象の出前授業を実施します。									戦争体験講話	サイバー犯罪対策講話					継続	継続	
3 チーム学校で取り組む	学校の組織対応力を向上させる	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える教職員	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。					白書								白書	継続	継続	
		多職種連携を推進します	互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当、SC,SSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。	コア会議														継続	継続
	子どもを見守ります	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育てるための協力を求めます。保護者や地域を対象にSC・SSWの座談会を開催したり、人権講演会を実施したりします。			学校運営協議会						学校運営協議会		学校運営協議会			継続	継続	
	子どもを育む地域や関係機関との連携	保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校間	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。				連携会議	共有								引継会	継続	継続	
	関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。	連携														継続	継続	
4 メンタルを根絶する	体罰を根絶する	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。	職員研修		現職研	カウンセリングマインド研修										カウンセリングマインド研修	継続	継続
	あらゆるハラスメントを根絶する	あらゆるハラスメントを根絶します			職員研修			職員研修	講師を招いた職員研修									職員研修	継続	継続

※3つめの柱である「部活動を改革します」については、中学校での取組となりますので、割愛しています。